

下水道使用料の改定について

1 改定の必要性

下水道使用料収入は、主に人口減少による水需要の減少に伴い、今後もさらなる減少が続くと予測されている。一方で、近年の物価高騰等の影響により施設の維持管理費用は増大する見通しである。加えて、およそ20年後には耐用年数を経過した管路の更新期を一斉に迎えるなど、事業に必要な経費は増大していく見通しであり、より厳しい状況になる見込みである。

さらに、施設の維持管理費や減価償却費、支払利息といった資本費は、本来は下水道使用料で賄うべきであるが、このまま使用料収入の減少、経費の増大が続くと、現行の使用料水準では回収することが難しく、将来的に経費回収率が100%未満となる見込みであり、下水道経営の持続可能性の確保が困難となる見通しである。

また、下水道は生活に欠くことのできない極めて重要な生活インフラであり、実体資本の維持及び使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、将来の更新需要が新設当時と比較して増大することを見込み、資産維持費を考慮する。

このため、「適正な原価に基づく使用料算定」を前提に、「世代間の負担の公平性」を考慮し、下水道使用料の値上げの改定が必要と判断した。

2 改定の考え方

「適正な原価に基づく使用料算定」を前提とし、「安定した使用料収入の確保」、「需要者間の負担の公平性」、「世代間の負担の公平性」等を総合的に考慮するものとする。

- (1) 使用料算定の期間は、基本的には2027年度から2031年度までの5年間とするが、2032年度以降に大きな改定率とならないように2036年度までの10年間をベースに総括原価により、経費回収率100%以上を維持できるよう算定すること。
- (2) 使用料対象経費には、維持管理費、資本費及びサービスの維持向上及び施設の維持のための資産維持費を含めることとし、資産維持率は年0.5%とすること。
- (3) 使用料体系は、現行の基本使用料と従量使用料の二部使用料制とし、使用料総収入に占める基本使用料収入の割合を30%程度とすること。

3 改定の概要

- (1) 平均改定率18.5%

平均改定率は、使用料算定期間の使用料収入総額で計算した場合の改定率であり、基本使用料のみの改定のため、利用者個々が各々同額の値上げとなる。

(2) 資産維持費

これまで、下水道使用料には資産維持費を含んでいなかった。しかし、将来の施設・設備の更新に備える必要があり、将来世代への負担の先送りを出来るだけ小さくしたいという思いから、今回、はじめて導入した。資産維持率は現在の水道事業と同じ年0.5%とすることとし、資産維持費の額は約1.7億円/年となる。

(3) 基本使用料

使用料総収入に占める基本使用料収入の割合を（公社）日本下水道協会の算定例に倣い、現行の15%程度から30%程度に引き上げるよう設定する。

現行の月額、税込み660円から1,452円へ、792円の値上げとします。

(4) 従量使用料

今回の改定において、従量使用料は現行使用料を据え置くこととする。

(5) 減価償却費と資産維持費の関係（参考）

減価償却費は、償却を行うことにより、見合いの下水道使用料が事業体内部に留保され、将来の施設更新用の資金となるものである。

一方、資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）のことです。

およそ20年後には耐用年数を経過した管路の更新期を一斉に迎えます。これまでは「つくる」時代でしたが、これからは「守り、更新する」時代です。将来、老朽化による道路陥没や処理機能の低下といった重大なリスクを避けるために計画的な更新投資が不可欠です。今から資産維持費を確保しておくことは、次世代に多額の負の遺産を先送りしないための責任ある選択であると考えている。

4 特別使用料について

(1) 公衆浴場

現在、公衆浴場使用料を適用している銭湯は市内に1つ（休業中）である。

公衆浴場使用料の改定について、一般使用料と同様の基本使用料のみ税込1,452円とし、従量使用料は現行のまま据え置く。

- (2) 城崎町湯島財産区営浴場 城崎町湯島財産区営浴場は、豊岡市の主要産業である観光業において大きな役割を担うとともに、城崎地域住民等の公衆浴場的な役割も担っている。今回の使用料改定において、基本使用料を新たに設置、税込1,452円とし、従量使用料は現行のまま据え置く。

【参考資料】

1 市民説明会

(1) 説明会開催状況

日にち	時間	会場	参加者数
6月12日（金）	午後7時30分 から 午後9時	出石庁舎 2階 大会議室	5人
6月16日（火）		城崎市民センター 2階 大会議室	8人
6月17日（水）		但東庁舎 2階 大会議室	33人
6月18日（木）		日高コミュニティセンター 多目的ホール	7人
6月19日（金）		竹野庁舎 大会議室	15人
6月22日（月）		市役所本庁舎 2階 大会議室	19人

合計：87人

(2) 意見・回答

添付資料1「04_市民説明会でのご意見・ご質問（要約）」参照

2 パブリックコメント

添付資料2「05_下水道使用料の見直しパブリックコメント結果」参照

(1) 意見募集期間：2026年6月12日（金）～7月3日（金）

(2) 意見提出数：1件

3 シビックとよおか

参考資料「06_シビックとよおか_分析」参照

(1) 意見募集期間：2026年5月1日（金）～7月3日（金）

(2) 結果分析

投稿件数：34件

(3) YouTube再生回数：240回（2026年7月24日現在）